

会議の概要

会議名	第2回宝塚市民文化芸術振興会議
開催日時	平成26年2月24日 13:00～15:00
開催場所	消防本部会議室
出席委員	石田委員 沖野委員 奥村委員 河内委員 小宮委員 高波委員 中辻委員 林委員 安井委員 山田委員
傍聴者	なし
公開の可否	可
議題及び結果の概要	<p>1 議 事</p> <p>(1) 宝塚市の文化芸術施策について</p> <p>事務局から、市の文化芸術施策の現状（資料1）について説明。</p> <p>委員：文化芸術活動の場（条例第7条）の項に、市立の施設である手塚治虫記念館が示されていない理由は。</p> <p>事務局：記念館は、市民の文化芸術活動の場というより、主に手塚作品の発表の場であるという位置づけとした。</p> <p>委員：文化芸術の発信（条例第13条）の項に宝塚音楽回廊が示されていない理由は。</p> <p>事務局：音楽回廊は市の後援事業であるので、この項になじまないと考えている。一方、宝塚映画祭は、市との共催で補助金を支出しており、資金面、組織面にも市が関わっているので市の施策として整理した。</p> <p>委員：音楽回廊は市の事業であるものと大半が理解しているのではないか。市の職員が多く運営に携わっており、年々、定着してきており、市の代表的なイベントであると思う。</p> <p>事務局：文化行政の担当ではない市職員がボランティアとして活動するのは、宝塚市の特長であり、行政の文化化が進んでいる証と評価できる。</p> <p>委員：音楽回廊は、10年目を迎えいろいろな経緯で変遷してきており出演のアーティストも変化してきた。かつてはチケット収入だけで賄ってきた運営も、県から実行委員会に財政的な支援がなされた昨年は、無料で開催ができることとなった。</p> <p>委員：イギリスでは、BBCプロムスという国際的な音楽イベントが成功しているように、文化芸術の発信がいかに大切であるかを痛感する。</p> <p>委員：文化全体の振興を考えると、市職員のボランティア的な人材につ</p>

いても考慮に入れながら検討していきたい。

事務局：人材育成にあてはまる市の施策・事業が現時点では見当たらない。民間でのそうした事業があれば教えていただきたい。

委員：伝統芸能の継承（条例第10条）の項に、大工の町の小浜工房館は入らないのか。

事務局：木工などの工作的なものが主たる活動であり、伝統とまで表現しにくく判断に迷うところである。

委員：小浜地域の活性化も考える必要がある。小浜の街並み、首地蔵などの文化的な資源は豊かである。かつての小浜宿まつりでは時代風行列が注目を集め、にぎわっていた。

委員：伝統芸能の継承・発展についてだが、市民会館があった時代には歌舞伎教室、薪能など大きな舞台での公演が、その道の専門家を招いて行われていた。

委員：人材育成（条例第11条）についてであるが、文化振興にとってこのことに力点を置かないと文化芸術の今後が危ぶまれる。その点、市の職員が仕事を離れて個人の立場で活動しているのは、コーディネーターやプロデューサーとしての人材が育っている好例といえる。

委員：音響、照明、作曲者など専門的な人材を育成しようという動きは過去に文化財団にあったと記憶しているが、いつか立ち消えとなっていた。これからは、市内の専門家の人材をリストアップするなど、人材の掘り起しを考えてはどうか。

（2）市が課題とする事項について

事務局：今回の議論となった人材育成の仕組みづくりがこれからの課題と考えている。また、文化芸術に関する調査、研究や情報発信についても具体策が見えていないうえに、施策全体についてもバラバラでうまく各事業を集約することができていない。

委員：この施策一覧を各部署に点検してもらい、過不足を補うことで横断的な状況把握ができ、問題点が明らかになると思う。

事務局：一覧から漏れている点や条例に入りきらない施策もあることは、認識している。そのため、今後、庁内検討会議を立ち上げて、総合的な文化施策の振興を考える場を設置したいと考えている。そこでは、子どもや障害者の文化施策についても十分に議論を深めていきたい。

委員：財政上の措置（条例第6条）についてだが、音楽回廊などの開催においてもそうであるように文化には必ず金がかかる。その意味で、これからは、「文化基金」などをつくり、市民から資金を集める方法を考えることが必要である。

	<p>委員：今までの説明は、市の施策の現状であるが、民間の文化の状況や動きを把握して連携していくことが重要であり、各文化芸術分野への支援の仕方を考えていく必要がある。</p> <p>委員：市民の自由な文化的な活動を公から干渉はされたくはないし、自主的な活動であり助成金をもらおうとは思わない。公が民間の活動の状況を把握することには慎重であってほしい。</p> <p>委員：文化情報の収集は振興策を検討するために必要であるだけで、干渉することが前提になっているわけではない。</p> <p>委員：市として、文化芸術の振興をどういう視点でその方向性を考えていくのかは本質的な議論で大切なことである。単にイベントだけを催して、人材が定着していない街もあり、重要な論点として今後の会議で議論していくこととしたい。</p> <p>事務局：次回には、市と文化財団が後援をしている事業についての情報をとりまとめて提示したい。</p>
--	---

○ 宝塚市における文化芸術施策

条例事項→	6条	7条1項	7条2項	8条1項	8条2項	8条3項	9条1項
↓担当部局	財政的援助	文化芸術活動に取り組む場	市民が交流する場	子どもたちの文化芸術活動	高齢者の文化芸術活動	障がい者の文化芸術活動	宝塚からの文化芸術の発信
国際文化課			・ 国際・文化センター貸館業務(国際交流協会) ・ 小浜工房館貸館業務(工房館運営委員会)				・ 宝塚映画祭
文化財団	・ 市交響楽団 ・ 市吹奏楽団 ・ 少年少女合唱団 ・ ベガ、ソリオ、創造館での市内料金	・ 宝塚市展 ・ 宝塚市民合唱祭 ・ ベガ、ソリオ、創造館での公演 ・ ソリオカルチャー	・ ベガ、ソリオ、創造館貸館業務	・ こども落語 ・ 学校コンサート ・ ベガ学生ピアノコンクール ・ 文化団体連絡協議会共同開催事業	・ 元気な長寿の仲間たち展		・ 宝塚芸術展 ・ オルガンコンサート ・ 文化創造館事業
健康福祉部			・ フレミア宝塚貸館業務	・ フレミア宝塚での講座	・ フレミア宝塚での講座	・ 障害者自立支援センターでの講座	
子ども未来部			・ 児童館、子ども館	・ 青少年音楽活動支援			
都市整備部			・ 仁川、めふ公益施設				
その他市長部局	・ 男女共同参画センターでの市内料金 ・ 勤労市民センターでの市内料金	・ 男女共同参画センター講座 ・ 勤労市民センター講座	・ 人権文化センター ・ 男女共同参画センター ・ 勤労市民センター ・ コミュニティ施設				
教育委員会 学校教育課				・ 宝塚歌劇鑑賞 ・ のびのびハスポート ・ 音楽祭(小、特別支援学校、中) ・ 吹奏楽部活動推進事業			
教育委員会 社会教育課							
教育委員会 公民館		・ 市民カルッジ ・ 文化フォーラム	・ 公民館まつり ・ 中央、西、東公民館貸館業務	・ サマースクール		・ 障がい者社会学級	

9条2項 宝塚と国内外との交流促進	10条1項 文化財等の活用	10条2項 伝統芸能の継承、発展	10条3項 景観の保全、形成	11条 人材の育成	12条 専門的団体の育成	13条 調査、研究及び情報の発信
					<ul style="list-style-type: none"> 文化財団 国際交流協会 	
<ul style="list-style-type: none"> 宝塚国際室内合唱コンクール 宝塚ベガ音楽コンクール 		<ul style="list-style-type: none"> 宝塚伝統芸能フェスティバル たからづか能 宝塚ソリオ寄席 			<ul style="list-style-type: none"> 文化団体連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 地域文化情報誌
						<ul style="list-style-type: none"> 広報誌「社協たからづか」
						<ul style="list-style-type: none"> 大型児童センターだより「きりり」 児童館だより
			<ul style="list-style-type: none"> 景観フォーラム 			
						<ul style="list-style-type: none"> FMたからづか
						<ul style="list-style-type: none"> 学校だより
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護事業 歴史民俗資料館管理運営事業 					